

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年1月5日
【会社名】	株式会社E T Sグループ
【英訳名】	ETS Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上江洲 剛
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目10番13号
【電話番号】	03(5957)7661(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 早川 潔
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋一丁目10番13号
【電話番号】	03(5957)7661(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 早川 潔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2025年12月26日開催の当社第1回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2025年12月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金17円

効力発生日

2025年12月29日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、上江洲剛、榊原範昭、日下直、加藤慎章、黒川弘務、若狭正幸及び後藤健志の7名を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、花崎尚文の1名を選任するものであります。

第4号議案 取締役及び監査役の報酬額の決定の件

取締役の報酬額を月額1,700万円以内、監査役の報酬額を月額170万円以内とするものであります。  
なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は、上記の報酬額に含まれておりません。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	47,202	147	5	(注)1	可決 98.38
第2号議案 取締役7名選任の件					
上江洲 剛	47,073	278	3	(注)2	可決 98.11
榊原 範昭	47,159	192	3		可決 98.29
日下 直	47,143	208	3		可決 98.26
加藤 慎章	47,169	182	3		可決 98.31
黒川 弘務	47,021	330	3		可決 98.00
若狭 正幸	47,033	318	3		可決 98.03
後藤 健志	47,072	279	3		可決 98.11
第3号議案 監査役1名選任の件				(注)2	
花崎 尚文	47,092	262	-		可決 98.15
第4号議案 取締役及び監査役の報酬額の決定の件	47,050	288	16	(注)1	可決 98.06

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上